

SPECIAL REPORT

第39回酪農海外現地実務研修会報告（前編）

2014年10月22日から11月2日までの12日間、中央酪農会議・第39回酪農海外現地実務研修会がカナダ、アメリカで実施された。生産者団体、乳業メーカー、関係機関から14名が参加し、両国の政府、酪農団体、酪農家等と活発な意見・情報交換を行った。本稿では現地での聞き取りをもとに、主に両国の対照的な酪農政策について紹介したい。なお、今回は前編として、カナダの酪農政策について紹介する。

【参考】研修団の訪問先など（カナダ）

訪問日	訪問都市	訪問組織等
10月22日	オタワ	カナダ農務省
10月23日	オタワ	Dairy Farmers of Canada（生産者団体） Canadian Dairy Commission（政府機関） Carleton Holsteins（酪農家）
10月24日	トロント	Dairy Farmers of Ontario（生産者団体） Cranston Farm（酪農家）

1. カナダの酪農概況

カナダの人口は3,550万人、乳牛飼養頭数は約96万頭で、人口、乳牛飼養頭数ともにアメリカの約10分の1である。酪農家戸数は1万2千戸弱で、生乳生産量は年間約840万トン、生乳販売高は約60億カナダドル。乳業工場は国内に約450存在し、年間150億カナダドル程度の販売高であり、酪農乳業界の雇用者数は約21万8千人となっている。

カナダ農業の生産高は牛肉、酪農、穀物の順となっており、2013年までは穀物が酪農を上回っていたが、最近逆転した。

農家の規模拡大とともに戸数は年々減少しているが、最近では減少率が小さくなってきている。カナダの平均的な酪農家は、搾乳牛頭数78頭、1頭あたり乳量が年間1万リットル以上、3人程度を雇用している。国内で飼養している乳牛のうち、全体の93%がホルスタインで、フリーストール牛舎は約25%、残りの75%はつなぎ飼ひ牛舎となっている。

なお、今後も農家の大規模化が進むと同時に戸数は減少する見込みとなっている。【表1参照】

【表1】

	1960年代	1970年代	1980年代	1990年代	2000年代	2010年代 (見込)
平均飼養頭数/戸	14	26	38	51	67	98
農家戸数減少率(%) *平均値	▲11.4	▲8.5	▲4.7	▲5.0	▲4.3	▲2.1

資料：Dairy Farmers of Canada

2. カナダの酪農政策

第2次世界大戦以降、酪農業の専門化が進み、イギリ

スにチェダーチーズ等を多く輸出していたが、欧州統合によりその市場をカナダは失った。政府は国内市場を育てる必要に迫られ、1966年、Canadian Dairy Commission (CDC: カナダ酪農委員会) という政府機関が設立され、生乳の供給管理制度（以下、「制度」という）がスタートした。

制度開始当初は生乳が不足しており、政府は増産を推進していたが、想定以上に急激な増産がなされたため、1976年に生産クォータ（以下、「クォータ」という）を一気に18%削減した。その後、緩やかに生産を伸ばしてきたが、2000年代に横ばいになった需要量は、最近の移民増加（カナダは国策として毎年25万人以上を受入）等により増大している。2014年はクォータが全体で3%増加した。

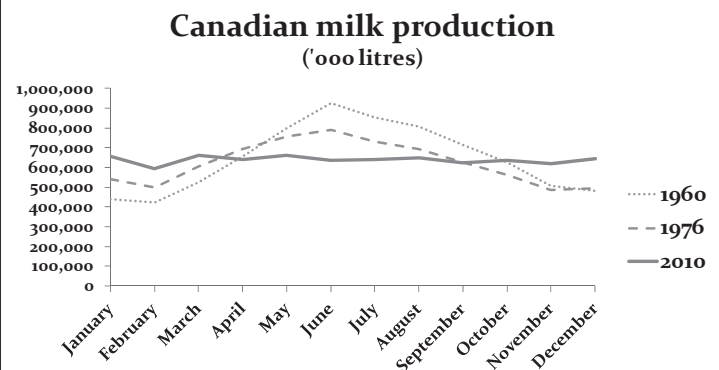
制度は、以下に述べる①生産管理、②輸入統制、③価格支持の「3つの柱」からなっている。

①生産管理

CDCが算出する全体クォータに基づき、州のミルクマーケティングボード(MMB)にクォータが配分され、MMBから各酪農家に配分される。酪農家への配分にあたっては、例えば全体クォータが1%増えた場合は全員が1%増になるよう、平等に配分される。クォータを運営・監督するのはMMB(州単位)であり、ほとんどの州で月に1度、クォータ売買が行われる。

生産者はクォータに基づいた生産を行わねばならず、また、品質の均一性も求められる。さらに、「需要に基づいた生産」を行うため、年間の生産量をフラットにするべく農場管理を徹底している【図1参照】。年間の生産量を農家が一定に保つため、工場の稼働率も上がり、業界全体に良い影響を及ぼすことができる。

【図1】



資料：Dairy Farmers of Canada

②輸入統制

輸入統制は、関税割当量（TRQ：市場全体の約5%）以上の乳製品の輸入に国が高関税を課すことで実現している。TRQを超えると約300%の関税となる。

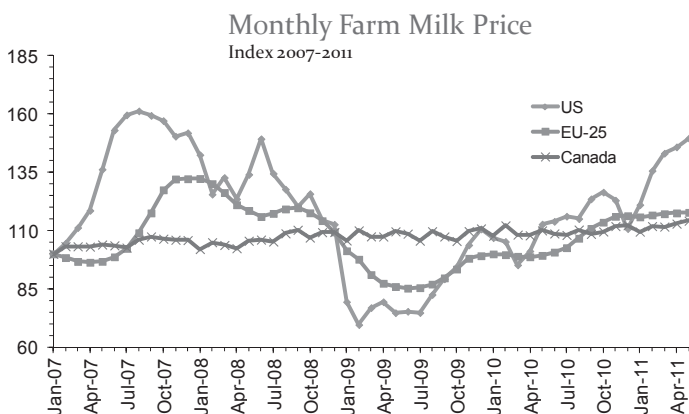
③価格支持

生乳価格の算出に際しては、飲用等向け（飲用牛乳向けと生クリーム向け）の場合、生産コストと消費者物価指数が50%ずつ用いられる。また、加工向け（飲用等向け以外）に関しては、CDCが買い上げるバター、脱脂粉乳の価格に基づく。なお、生産コストの算出に際しては、毎年約220件程度の農家調査と関係機関へのヒアリング等が実施される。2014年8月までの1年間の平均乳価は、プール乳価が79.18カナダドル（100リットルあたり）、飲用等向けは95.79カナダドル（同）、加工向けは69.31カナダドル（同）となっており、農家にはプール乳価と乳固形分に基づいた「プレミアム」が支払われる。

カナダ政府としては今後も制度を維持していく意向であり、それは以下の理由による。

第一に、農家が計画的に経営を行うためには、収入が安定している必要がある。実際、アメリカ、EUに比較して、カナダの乳価は非常に安定的に推移している【図2参照】。クオータの売買価格が高い（1クオータ＝乳脂肪を1kg生産できる1日当たりの生乳生産量÷搾乳牛1頭を飼養する権利、価格は25,000～43,500カナダドル）こともあり、自由に買えない（生産が伸ばせない）側面もあるが、ほとんどの農家は現在の制度を高く評価しており、維持を望んでいる。研修時に訪問した2戸の農家（オタワ、トロント）も、規模拡大の意向はあるが、制度の存続を望んでいた。

【図2】



資料：Dairy Farmers of Canada

次に、カナダ市場は寡占化が進んでおり、乳業メーカー3社が生産量の85%を処理する。また、3社の小売りチェーンで65%以上の製品が販売されている。生産者に支払う乳価が安定することで、製造・流通段階のコストも安定する。よって、乳業、流通業者からも評価を得ている。

さらに、政府の支出が最小限で済む。乳価の変動が大きいと、市況が悪くなった際に農家を補助金（税金）で救済する必要があるが、そのコストがかからない。CDC

運営予算以外には政府はほぼ税金を使っておらず、CDCへ支払っているのも年間約400万カナダドル（CDC全体予算の半分に相当）であり、税金の節約になっていると考えている。

最後に、「消費者が高い価格を支払うことになる」という批判がないわけではないが、カナダの消費者の酪農製品への支出は可処分所得の1.5%程度に過ぎず、食品全体でも約1割程度であり、アメリカやイギリスに比べても低い。近年は需要の増加もあり乳価が上昇傾向にあるが、インフレ気味で牛乳乳製品のみならず全体的な物価が上がっているため、酪農製品の価格のみが目されることもない。

3. 通商交渉について

カナダ酪農業界も TPP、WTO 交渉の動向を非常に懸念している。世界の生乳生産大国（アメリカ、ニュージーランド、オーストラリア）はカナダの市場を狙っており、これまでの方向で WTO が妥結されると、カナダの酪農家は収入が2割減、全体では10億カナダドルの損失になると試算している。TPP も問題視しているが、詳しい情報がないため、影響を分析することができていない模様であった。

4. カナダ酪農の抱える課題と今後の展望

酪農もグローバル化するなかで、競争力をつけることが課題である。カナダは日本、ノルウェーなどと同じく、生産コストが高いグループに属している。自給飼料生産により、飼料コストはアメリカと同レベルだが、人件費と機械費用がカナダは高い。併せて、農家の規模拡大も必要である。

また、市場が成熟するなか、毎年25万人以上の移民を受け入れているが、彼らの多くは乳製品を摂取する習慣があまりない。「エスニックマーケティング」の必要性を感じている。

今後は、優秀な乳牛遺伝子を持っている強みを世界にアピールしていくことと、高品質の生乳を生かして、特にチーズの輸出拡大に力を入れていきたいと考えている。



Cranston Farm（トロント）にて